

磐梯町空家等管理活用支援法人募集要項

1 目的

この要項は、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年法律第 127 号。以下「法」という。）第 23 条の規定に基づく空家等管理活用支援法人（以下「支援法人」という。）として指定する法人の募集に関し必要事項を定めるものとする。

2 概要

(1) 指定期間

指定日から 3 年間（更新後は 5 年間）

なお、指定期間は、申請により更新することができる。

(2) 業務内容

法第 24 条で定める業務。

3 応募資格

この募集に応募できる者は、以下の条件を全て満たす者とする。

- (1) 磐梯町内に本店又は支店若しくは営業拠点を有する法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請していない者であること。
- (4) 納期が到来している直近の国税及び地方税の滞納がないこと。
- (5) この業務を円滑に履行することができる運営体制が整備されていること。

4 募集期間

令和 7 年 5 月 1 9 日～令和 7 年 5 月 3 0 日

5 応募方法

この募集に応募する者は、磐梯町空家等管理活用支援法人指定申請書に以下の書類を添えて町に提出すること。

提出書類	様式等	提出部数
・定款	任意様式	1 部
・登記事項証明書（履歴事項全部証明書）	写し可	1 部
・役員の氏名、住所及び略歴を記載した書面	写し可	1 部
・法人の組織及び沿革を記載した書面及び事務分担を記載した書面	任意様式	1 部
・前事業年度の事業報告書、収支決算書及び貸貸対照表	任意様式	1 部
・当該事業年度の事業計画書及び収支予算書	任意様式	1 部
・これまでの空家等の管理又は活用等に関する活動実績を記載した書面	任意様式	1 部

・法第 24 条各号に規定する業務（磐梯町空き家・空き地バンクの運営業務以外）に関する計画書	任意様式	1 部
・納税証明書（直近のもの）	写し可	1 部
・業務に関し参考となる書類（提出は任意）	任意様式	1 部

6 指定の決定

提出書類を下記の審査基準に照らし、支援法人の指定を決定する。

原則として書面による審査を予定しているが、対面による審査を実施する場合は後日通知する。

活動目的	・法第 24 条の業務を行う計画を有する法人であること ・空家等の管理又は活用等を図ることを活動目的としていること
活動実績	・過去に、空家等の管理又は活用等を目的とした活動実績があること、又は、類似した活動実績があること
組織形態・運営体制	・必要な経費を賄うことができる経済的基礎を有していること、又は、必要な経費を賄うために、町以外が所管する公共団体の補助金や民間資金を活用する計画があること ・関係する行政機関や民間団体等とすでに連携して活動を行っていること、又は、今後行うことができると確認できること

7 留意事項

申請にあたっては、法及び「磐梯町空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱」を参照すること。

支援法人として指定されたことによる業務委託料等は発生せず、法人として有している経済的基礎や国または地方公共団体からの補助金及び民間資金を活用し事業を実施すること。

8 遵守事項

従業員を雇用する際は、労働基準法等の法令等を遵守し業務に当たらせること。

9 提出方法

行政経営課に持参又はメールにて提出

10 問い合わせ先

行政経営課 空家等管理活用支援法人担当 渡部

TEL：0 2 4 2－7 4－1 2 1 1

FAX：0 2 4 2－7 3－2 1 1 5

E-mail:bandai-gyousei-tokumei1@town.bandai.fukushima.jp